

< 巻頭言 >

国連「持続可能な開発目標 (SDGs)」とわが国の公衆衛生活動

三浦宏子

国立保健医療科学院国際協力研究部長

Sustainable Development Goals (SDGs) and public health activities in Japan

Hiroko Miura

Director, Department of International Health and Collaboration

国連「持続可能な開発目標 (SDGs)」については、2年前にも特集号を組んだところであるが、その際には主としてSDGsによるグローバルヘルス推進の方向性についてまとめた。

SDGsは、国連ミレニアム開発目標とは異なり、わが国を含む全ての国連加盟国が達成しなければならないミッションである。2015年9月に国連総会にて、193か国の加盟国が全会一致で採択したことが示すように、わが国もSDGsで掲げられた各目標を達成する必要がある。

2016年に内閣総理大臣を本部長とする「SDGs推進本部」が設置されたのを契機に、これまで年度ごとに省庁横断型の国としてのアクションプランが提示されてきた。また、SDGsへの理解が進むとともに、SDGsへの取組は、国だけでなく地方自治体や民間企業、NPO等に大きく拡大した。特に、地方創生の観点から、地方自治体施策にSDGsの概念を取り入れる事例が増加しており、着実にSDGs活動はわが国の諸活動に浸透しつつある。

SDGsで示された17目標、169ターゲットは個々が独立しているのではなく、互いに関連し合う包括的なミッションである。わが国では、官民連携のもと地域保健医療システムを整備し、多くの関連するステークホルダーの相互連携のもとで、地域の健康課題の解決を図ってきた実績と経験を有している。SDGsのコンセプトは、図らずも公衆衛生活動の目指すものと一致している。SDGsで掲げる「誰一人取り残さない」社会の実現を、健康課題において目指していくのが、公衆衛生活動での大きな目標である。

そこで、今回のSDGs特集では、特にSDGsとわが国の公衆衛生活動に焦点をあて企画を組んだ。これまでのSDGsの進展について、グローバルな視点からの総説を提示するとともに、SDGsの目標3「保健」で提示された下位ターゲットのうち、MDGsでの提示がなくSDGsアジェンダにて示されたNCDs、UHC、たばこ対策、健康危機管理、途上国での人材育成といった諸領域において、SDGs達成のために日本の公衆衛生活動が今後対応しなければならない課題と対策に関する総説を本特集では報告する。また、これまでの自治体レベルでのSDGs活動において、地域での健康づくりを包含した先駆的事例に関する総説を示すことにより、SDGs達成のための健康づくりの取組を共有することも目指した。本号のSDGs特集が、今後のわが国の公衆衛生活動のあり方を再考するうえで活用されれば望外の喜びである。

なお、本特集は、2019年7月に開催した国立保健医療科学院でのSDGsに関する公開シンポジウムがきっかけとなり企画されたものである。2017年に発刊された本誌66巻4号の「SDGsとグローバルヘルス特集」が前編ならば、本号の特集は後編に相当する。本号に加えて、66巻4号も是非お目通しいたきたいと思う。私たちの意識を変えることで、一人ひとりが取り組む公衆衛生活動が、世界を変えるためのSDGsアジェンダの達成に貢献し、未来をつくる基盤となることを確信している。